

令和6年2月・3月実施 各区自治協議会説明

「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」の質問について（回答）

No.	質問	回答
1	教職員の負担を行政側及び地域側で賄うという認識で宜しいでしょうか。クラブ活動については各々差はあると思うが負担割合を行政、保護者の何れの負担となるのか。	部活動は、教育的価値のある活動ですが、「やらなければならない」活動ではありません。部活動の設置・運営は、学校の判断によります。よって、教職員の負担を行政・地域でまかぬという認識ではありません。「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、中学生(新潟市民)のスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、取り組んでいます。 月会費等の負担を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。活動にかかる費用は、受益者負担が原則です。
2	中学生を全員何れかのクラブに参加することを求めているのか。高校にもなればいわゆる「帰宅部」という扱いもあるがその辺はどうか。	強制加入ではありません。「やりたい」活動を選択し、参加します。もちろん「参加しない」ことも選択できます。
3	集金…保護者の負担増となるのではないかと感じた。送迎等交通費はどうか。保険はどうか。	受益者負担を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。活動にかかる費用は、受益者負担が原則です。学校の管理下ではないので、スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、適用されません。
4	子どもの要望する種目で取り組めるのか。文化活動(美術、英語等)はどうか。	「やりたい」活動を選択し、参加します。文化芸術活動も同様です。
5	地域の文化活動・伝統芸能保存も含むのか。	その通りです。
6	送迎等保護者負担増加するのか。	生徒が一人で通える範囲(歩行・自転車等)内で活動できるように(多様な選択肢から選べるように)競技団体・文化芸術団体等に働きかけています。一人では通えない地域で活動したい場合には、保護者の協力が必要なこともあります。 なお、活用可能な移動手段の有無について検討をしています。
7	他校で実施される活動を希望する場合の移動手段は家庭任せになるのか。	6参照
8	子どもの姿について、学校と活動団体との間で、やりとりはなされるのか。	実施主体と学校で情報を共有(必要性があれば)することは、生徒の望ましい成長につながると考えています。
9	丁寧な対応が必要な子どもは、大丈夫なのか。	実施主体の役員・指導者には、研修を受講してもらいます。研修の内容は、【①コンプライアンス・ハラスメント、②指導者の役割・心構え、③中学生との向き合い方】です。個別の対応が必要な場合は、事前に役員・指導者と保護者で情報の共有が必要と考えています。
10	活動が適切なのかどうかについて、客観的に判断することはできるのか。団体任せになるのか。	団体リストへの掲載条件を整備しました。ガイドラインの遵守、研修受講等が条件です。詳細については、HPよりご確認ください。
11	どうしても学校の窓口は必要と思うが、教頭が大変になるのではないか。	地域クラブ活動は、学校の教育活動ではありません。心配なことがあります、学校は相談に乗ってくれると思いますが、基本的には、実施主体に相談していただきたいです。制度や仕組み等については、地域クラブ活動推進室にお問い合わせください。
12	指導者に高校生や大学生が協力できるようにならないか。	現在も大学生が実施主体の指導者として活躍している事例があります。
13	東区中学校で、部活動なしの中学校があれば知りたいです。令和5年度でも話が上がっていき方から、令和6年4月への実態を知りたいです。10年後も大切ですが、より今年の生徒さんに関わる話をしっかり聞きたいです。	現在、東区すべての学校で部活動を実施しています。
14	地域クラブ活動になることで活動場所の幅が広がるが、その交通手段はどうなるのか。	6参照
15	経費が現在のクラブ活動より増大するのでは	部活動と比較すると、増大する場合もあります。受益者負担を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。
16	中体連で続くのですか？ 部活がなくなるのに、新潟の公共交通では無理です。送り迎えできる家庭しか活動できないです。	6参照
17	財源は、市の自主財源でしょうか。	原則、参加される方からの月会費等により、地域クラブ活動が行われます。月会費等を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。国の委託金による実証事業を実施している実施主体もあります。（R6:50団体）
18	周知に力を入れて欲しい。先生の荷重が軽くなるのは良いことです。	市報にいがた4/21号で周知を図りました。HP・チラシ等でも周知を図ります。
19	運動・文化活動を望む中学生が経費、移動方法等で断念しない施策をして貰いたい。	6・9参照
20	早期にスケジュール、具体的な内容を発表していただきたい。いろいろ手探りなのは分かりますが、あと2年しかありません。早急に外枠を作っていただき、急な移行ではなく、修正をくり返しながら徐々に移行できるようにしていただきたいです。	できるだけ早く推進方針(スケジュール・工程)を示せるように取り組みます。
21	指導者のリストを示してほしい。	指導者リストを作成しています。指導者不足で困っている場合は、地域クラブ活動推進室まで、お問い合わせください。

No.	質問	回答
22	市の考え方は理解出来るが、対象保護者、生徒への説明が十分されているか。先生と地域の運営団体等の役割が明確になっているか。活動場所と学校との距離がある場合の移動手段はどうなるのか。(市の助成有無?特に中心部から離れている地域に配慮願いたい。)	児童・生徒、保護者に対して、丁寧な説明を心がけます。 部活動は、学校の教育活動ですが、地域クラブ活動は、学校の教育活動ではありません。 6参照
23	民間の教室に対して問題が生じた場合、学校あるいは教育行政がどこまでかかわるのか。また、かかわらない場合には親や地域が解決策を講じなければならないのでしょうか。	団体規約には、『トラブル・事故等が起こった場合の責任は、当団体にある』と明記されています。 団体リスト掲載情報と実際の活動状況に齟齬がある場合には、地域クラブ活動推進室が状況を確認し、改善を求めます。
24	地域が主体となる場合、活動によっては別の地域やプロに頼まなくてはならないと感じる。また学校内でできない場合の交通手段についても、生徒自身が歩いて行けない場合は保護者の送迎となるのか。貧困であっても今までのクラブ活動はほとんどの生徒が参加できていたが、このような場合は補助制度が必要となるのではないか。地域クラブ活動のとりまとめはどこが行っていくのか。	6参照 できるだけ低廉な会費で参加できるよう、実施主体は工夫しています。受益者負担を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。 4月より、地域クラブ活動推進室が新設され、とりまとめ(連絡調整を含む)をしています。
25	他県での取組はどうなっているか。時代や働き方の変化によるものだから仕方ない部分はあると思うが、中学生にとってやりやすい仕組みづくりは大切。	他県や他市町村でも、『部活動の在り方を見直し、中学生が地域においてスポーツ・文化活動ができる機会を確保』しようと取り組んでいます。新潟市の取組が先進的(団体リスト・指導者リスト・指導者研修・平日と休日の一体的な取組等)と認識されていて、他の県の担当者が視察に来ました。
26	今回の地域活動について、どういう団体に説明会を実施しているのか。	市スポーツ協会、区スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、スポーツ推進委員、自治協議会、市中学校長会、市小中学校PTA連合会など。
27	バスを出してもらえるのか。	スクールバス・区バス等の活用可能性を含め、移動手段について検討をしています。
28	中学教師のアンケート結果を知りたい。	令和4年12月に実施した調査では、約3割の中学校教諭が地域クラブ活動の指導者として「かかわりたい」「条件によっては、かかわってもよい」と回答しています。
29	事故、ケガの責任はだれがとるのか。	団体規約には、『トラブル・事故等が起こった場合の責任は、当団体にある』等と明記されています。
30	上位大会や中体連の大会の持ち方と種目別の中位大会の持ち方について知りたい。	昨年度から、中体連主催大会の大会参加資格が緩和され、部活動だけでなく、中体連から認定された地域クラブ活動が参加できるようになりましたと聞いています。 種目別の中位大会の持ち方?
31	大会へは、地域のクラブ活動団体として参加していくのか。	30参照
32	今のところ、どういう指導者がいるのか。	競技団体/文化芸術団体等の役員、有資格(有段)者、競技/文化芸術愛好家、兼職兼務を認められた教職員など。
33	子どもたちが希望する活動の指導者がいない場合はどうなるのか。	21参照
34	運動的活動に注力しやすく、文化的活動も意識して進めていく必要あり。	「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、中学生(新潟市民)のスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、取り組んでいます。
35	指導者への謝金の補助はあるのか。	受益者負担を軽減できるよう、クラブ(実施主体)への補助制度を整備しました。指導者謝金・研修受講料に対し、補助金を交付します。
36	16:45まで最大限の教育を行うとあるが、どのような活用方法があるのか。 【学校は、教職員の勤務時間内(8:15~16:45)で最大限の教育効果を生み出せるようにする】 という意味です。	以下のような取組が想定されます。 ① 部活動を実施する。 ② 部活動を実施しないが、体育館を開放して運動の機会を確保したり、特別教室を開放して文化芸術活動ができる機会を確保したりする。 ③ 放課後に教職員が授業の準備をしたり、会議をしたりする。それらは、生徒に還元される。
37	部活動は活動を通じて人間性の形成という役割があると思います。(外部の指導にたずさわる方々にできるのは技術指導が主になると 思います。) その部分はいかがでしょうか。	部活動は、教育的価値のある活動です。 地域で行われるスポーツ・文化芸術活動では、学校以外の人(他校の生徒・多世代の交流)とのかかわりが増えることにより、望ましい人間関係の構築が期待できると思います。
38	文化部への対応が弱い 教師の負担減は分かるが、子どもに対してもっと「力」を入れていくべきでは。 都市部と農村部で動きを変えるべき。人口や移動手段の違い	「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、中学生(新潟市民)のスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、取り組んでいます。